

平成29(2017)年度 法学研究科博士課程前期2年の課程 入学試験問題(一般選抜)

(科目名) 憲法
第1問
日本国憲法の定める「法の下での平等」について、以下の問いに答えなさい。
(1) 判例・通説の立場は、「法内容平等説・相対的平等説・後段列举事項例示説」であるといわれている。これは、解釈論上何を否定するものなのか、また何を意味するものなのか説明しなさい。
(2) 尊属殺重罰規定違憲判決(最大判昭和48・4・4刑集27巻3号265頁)は、違憲理由をめぐって、多数意見と少数意見に分かれた。意見の分岐となった点について説明し、あなたの見解を述べなさい。

平成29(2017)年度 法学研究科博士課程前期2年の課程 入学試験問題(一般選抜)

(科目名) 憲法
第2問
法律により民衆訴訟を定めることと、そうして定められた民衆訴訟において裁判所が違憲審査を行うことには、それぞれ憲法上どんな問題があるか。その2つの問題のありようを丁寧に説明せよ。